

参議院水産委員会(第十九回)繼續會議録第七号

(四一)

昭和二十九年八月九日(月曜日)午前十一時二十一分開会

委員の異動

八月二日委員田中啓一君及び佐多忠隆君辞任につき、その補欠として平井太郎君及び森崎隆君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 小林 孝平君
委員 青山 正一君
楠見 義男君
島村 軍次君
曾根 益君
吉米地義三君

國務大臣

國務大臣 安藤 正純君

事務局側

常任委員 岡 尊信君
会専門員 林 達彦君
常任委員 林 達彦君
会専門員 林 達彦君

説明員

水産庁長官 清井 正君

本日の会議に付した事件

○水産政策に関する調査の件
(ビキニ被爆事件に関する件)

○委員長(小林孝平君) 只今から水産委員会を開会いたします。

ビキニ被爆事件に関する件を議題に供します。只今政府から出席されておられるのは、安藤國務大臣、水産庁の清井長官であります。なお保利農林大臣は衆議院の決算委員会の方に出席されておられますので、後刻出席の予定であります。安藤國務大臣は十一時までここにいられますから、さういう御予定で御質問を願います。御質疑のある場合は、順次御発言を願います。

○楠見義男君 質問よりも、前回の委員会のあとで、いろいろ政府のほうからその後の経過について御説明をお願いすることが多いと思うのであります。従つて先ずその後の経過、或いは或る程度確立した結果等について御報告を頂き、その御報告に基いて質疑をいたしたいと思ひますが、どうぞさういうふうにお取計らい頂きたいと思ひます。

○委員長(小林孝平君) 安藤國務大臣から、その後の経過の御報告をお願いします。

○國務大臣(安藤正純君) それじや大体お話ししますが、前々からの方針に基きまして、アメリカとの交渉は継続してやつております。まだ最後の結論には達していません。併しだんだん進展はいたしております。それからこれと並行しまして、国内の措置の問題を考へまして、過日案案を立てて国内措置の途を講じておる次第であります。併しこれもまだ最後に行つておらないので、実は一日も早く決定をいたしたいと、頻りに急いでおるのであります。数字の問題だとか、或いはそれに該当すべき性質の問題だとかいふたようなことで今検討中なのであります。併しながらこれはもうさう日を経ないで決定することと思ひます。

○楠見義男君 実は、先般の委員会が済みましてから約一週間以上になつて、この間大体の国内対策についての目鼻をつけて頂くといふことを強く要望し、又その結果について、本日の委員会に御報告を賜ふことを楽しみにしておつたのですが、併し只今の御報告のような状態であることを甚だ残念に思つております。併し是非これは進めて、一日も早く私どもの期待するやうな結果のあることを望むわけでありすが、それにしても私どもの感じといひますか、期待からすれば、少くとも本日完全な結果が聞けなくとも、事務的折衝は済んで、上の大臣間の折衝の状態くらいまでのところは少くともしてあることを期待しておつたのです。が、それもできないやうで甚だ残念に思ひます。そこでこれは一つ水産庁長官にお伺ひしたいのですが、事務的にいろいろの案をお立てになつて、そして関係の省に御連絡、御折衝をしておられると思ひますが、その事務的折衝を進められておられる項目について、例えば融資の問題であるならば、大体どの程度の金額を目標にして折衝を進められておられるのか、或いはそれ以外の対策であるならば、どういふやうな対策をどの方面に対して折衝を進められておられるのか、さういふ事務的折衝の段階の問題について、差支えない限り詳細に御報告を賜わりたいと思ひます。

○國務大臣(安藤正純君) 事務的の折衝のことは、今御質問ですから水産庁長官から答えてもらひますが、それについての大体のことだけ私から申し上げておきます。今お話がありましたのが、関係大臣間におきましては、すでに数回話を重ねて、ほぼ意見は一致してゐるんであります。ただこれを事務的のほうから検討をして、一致するところへ一致をしなければならぬので、方針の一致をしたところを今事務的のほうへ廻しまして、事務当局相互の間で検討をしてゐる次第です。その点は水産庁長官から答えると思ひます。

それから国内措置は、融資をいたさうといふので、融資のことを相談をし、方針をきめてゐる次第であります。融資につきましては、すでに一億五千万円の融資を過般いたしました。併しながらこれは神奈川と静岡との両県に対する融資でありまして、その他には廻つてまだありません。勿論多少さうほうへ廻すべく用意をして保留してある部分もありますが、それでは足りないものでありますから、新らしい融資をいたさう、でありますから、要するに前の一億五千万円の融資に加える融資をいたして、これをほかにも廻わして行こう、さういふ方針なんです。而してその範囲といひますか、程度といひますか、これは全般的の考えを以て融資をいたして行きたい。つまり生産方面、流通のほうの範囲にも廻わして行きたい。さういふ方針を以て検討をいたしておる次第であります。細かいことは一つ水産庁長官から御説明いたします。

○説明員(清井正君) 前回の話がございましたが、只今大臣から御説明申し上げた通り、先般静岡、神奈川にいたした融資の方針、即ち預金部の資金運用部の資金を、県に貸与して、県が適当なる金融機関を通じて関係者に貸与するといふ形をすでにやつておるわけでありまして、それを更に拡張すると申しますか、今までが静岡、神奈川の両県の生産者並びに流通業者を目的としたものであります。これを更にほかの府県、例えば鹿児島、高知、三重大、愛知、岡山、山形、青森、秋田、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、新潟、富山、石川、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、高松、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、大分、熊本、鹿兒島、沖縄、など、いろいろなところにおきまして同様種類の関係業者に対しても、同様に融資の途を講じたいという考え方で、只今事務折衝いたしておるのであります。なおそのほかにも只今お話いたしました通り、いわゆる流通関係の業者にもできれば一つやつてもらいたいといふことで、さういふことも考へております。さういふことで私も非常に細かい数字を作りまして、大蔵省と相談をいたしておるのであります。やはりこれは金額は、関係業者は非常に多額を希望しておるのでありますが、無論これは少い金額の範囲内においてできるだけ我慢して最小限度でやつて行くという建前をどうしても現在の状況ではとらざるを得ないところでありまして、この際一つ神奈川、静岡に融資いたしましたところの金額の見合ひにおいて、比較的均衡の関係において金額を決定して行かなければならない。さういふ方針を以て検討をいたしておる次第であります。

いうことに当然相成ると思つてあります。そこでそれらの見合いを以て、私も只今静岡、神奈川以外の生産県の生産者に対して、静岡、神奈川のあの程度の融資をいたすとしたら、ほかの県にどの程度の融資をしなければならぬかというのを考えました。そこで実は大蔵省方面におきまして、現在のような状況でありますので、地方の財政も非常に苦しいときであり、そこで全体に金融事情も相当こういうふうな情勢にあるので、情勢もわかるけれども、なか／＼実際問題としてはむずかしいのだということ、なかなか事務的なむずかしい問題があるわけでありまして、従いまして特に問題が問題でありますので、最近幾分物価は値上りはしておりますけれども、何しろ当時二カ月間というものは相当値下りを示しております、その値下りによる業者関係のこうむつた損害はまだまだこれが回復しておらないのであります。これが回復するまでの間の繋ぎと申しますか、そういう意味合いにおきまして、是非ともこれは必要なものである。而も損害が起つた原因が特殊な原因によつて起つておるのであります。これは他と比較して見ても、はつきり区別できるであらうというふうな観点から実は交渉いたしておるのであります。事務当局も大蔵省側は非常に細かい数字を要求しております、一銭一銭の損害の数字まで出せということで、非常に細かい数字を出して折衝いたしておるのであります、大体において向うのほうとしては私どもの気持はわかつてもらつておるのであります。併し問題は全般の金融政策として

の問題と、それから県が非常に財政的に不十分なところが相当ある、こういうふうなことでありますので、これはにわかには決定いたしたいということ、事情は十分呑み込んでもらつておりますけれども、なか／＼最終決定に至らないのであります。滞通業者についても同様な問題がございまして、これ問題があるものであります。私もまたいたしましてはもはや事務的に折衝の段階は恐らくないくらいに思つておるのであります。この二週間ぐらい殆んど毎日のように折衝いたしておりますが、そこで大臣いへ／＼御心配になりましたように、大臣は非常に関係大臣と御相談になつておられる状況でございます、この点は近日の間に解決つくのではないかと思つておりますが、我々といましてはできるだけのことを大蔵当局と折衝をいたしたというふうな現状であります。

それからもう一つ附加して申上げますが、税金の問題について補見委員からお話があつたのでございまして、それについて実は税金の問題につきましてもいろいろ／＼ほかの災害の例もございまして、何となくかいたしたいというところ、非常に先般から努力をいたしておつたのであります、実は去る七月の九日に国税庁長官から各地方の国税局長宛に通知が出ておるのであります。これも結局関係の流通業者と漁業者であります、丁度本年度の予定納税の基準額の減額申請を出す場合に減額申請の処理に当つては先ず個々の実情を調査して適正な措置を図るようになり、という意味の通知が出ておるのであります。この通知を出してからもう一つい

りますが、丁度本年度の予定納税の第一期分が七月から始まり、第二期は十二月から始まるわけでありまして、それまでに今年の三月の事件によつてこうむつた損害について関係業者からも当然これは減額申請が出ておると思つております。勿論そういう場合に際しましてはなか／＼これをそのまま減額申請いたしましては不十分でありますので、国税庁と相談いたしましてこの通知を出してからもう一ついふことに、これが反映するかというところ、個々に聞いておりましたが、これは或る程度やつてもらつておることもあつたのであります、又間に合はなかつたところは申告納税告知書の中に事情の困る者は申請をして来いというふうなことを書いて納税告知書が行つたところもあるというふうなことであります。要するにこれは本年の三月の非常な物価下落による影響を幾分でも早くこれを納税額に現わすという意味の措置であります。これだけでは私としても不十分であると思つたので、なお十一月以降に同じような問題が起るわけであつたものについては同様な措置をしてもらうということも措置しなければならぬと思つたのであります。さうな個々の問題についてはお私どものほうは租税当局と十分折衝いたして行きたいと思つております。とにかく七月には不十分でございますけれども、こういう通知が出ておるのであります、この通知を足がかりにして今後更に関係業者の有利になるように努力して行きたいと考えております。

○補見委員 国内的な対策についてはこの種の案件に鑑みて私は従来一般の行政事務のように下から積み上げて、そして関係大臣の間で最後に折衝をするという行き方は全く不適当な考え方である、この案件についてはむしろ関係大臣の間で大きなところをお酌み頂いて、そしてその実行を事務当局間で整理をする、こういうふうな考え方の方が立つた対策でなければならぬ、この大きな問題、而も急を要する問題はいふ案がでないのじやないかと実は心配をしており、従つてそういう意味で先ず以て関係大臣の間で大きな方針なり、又枠をきめて頂くことを希望しておつたのであります、その点については先ほど安藤さんからもお話があつて、関係大臣の間で大体の話し合いをおつたになつて、そして今事務的折衝に移しておる、こういうことで私の希望しておるところと一致しており、その点は私も満足しておるのであります、そこで安藤さん並びに清井長官にお伺いしたいことは、関係大臣の間で国内的な対策としておきめになつたのは融資の点、融資をしようじやないかというところだけがきまつておるのか、或いは大体の枠をこの程度に持つて行つてやろうと、こういうふうな大きなところまできまつておるのか、この点を先ずお伺いしたいのです。と申しますのは、先般の静岡、神奈川に対する一億五千万円融資の場合においても、私はこれは相当の根拠をおいての融資額であつたとまあ思ふ。その当時の根拠とこれから追加する額というものが同様の根拠なり事情に基いておやりになることであるから、大体の資金融通の見当はおつきに、これは事務当局でなく

ふうな条件を従来と同じようにやつて、そしてここで仮に大蔵省との間に話合いがついても、それが円滑に業者の救済の手段として講ぜられるとお考えになつておられるのか、若しお考えになつておるとすればこれは非常に私は不安なことだと思ふのです。その点のところをどういふふうにお考えになつておられるのか。それから県財政等のことについてのお話がありました、この点

は一般の県財政の窮乏の折柄なかに、むずかしいと思ふのです。困難な問題だと思ふのですが、そういう問題を承知の上でやはり従来と同じような方式をおとりになるのか、その点がむずかしいと思ふのは他の適当な方法といふものは考えられないのか、この点を清井長官のほうにお伺いしたいのです。

○国務大臣(安藤正純君) そのやり方の点についての細かいことは長官から言いますが、融資の今度のことについての額とか、大体のことは関係大臣の間で基礎的材料に基づきまして大体方針をきめて、これを事務局に移動いたしまして、そうして事務局の間でこの折衝をしていくことは今水産庁長官のお話の通りであります。でありますからそういう数字、額の点等も大体方針はきめてあるわけでありまして、それを今まだいろいろの大蔵省の立場、或いは又農林省水産庁の立場とそれと見解が一致しない点もありませんので、それがひと所に事務的に一致しなければならぬ、今そういう細かい折衝の段階にあるのです。併しなから私も考えますと、そんなことでだん／＼遷延して行くことは誠に困ることで済まされたいこととあります。一日も早くやらなければいけないというので、実は

大蔵大臣のほうにもやかましく交渉をいたしてはいる次第でありますから、そう長くはかからないで数日の間にこれはきめたいと思ひます。

○説明員(清井正君) 御質問の点であります、この一億五千万の資金の融通方法であります、これは当初私は率直に申し上げてこういう案を考えなかつたのであります。いわゆる一般の金融機関を通るなり、或いは普通の金融機関が直接業者に貸付ける、そうしてその背後に何らかの措置をとりたいという実は率直な気持ちであつたのであります。これは私だけの気持ちであります、併しその後いろいろ相談いたして参つておりました、いろいろの資金事情その他財政状況からしましてとても無理だ、そこでやつておつたといふことになりました、一方業界からは頻りに早くやれ早くやれといふことであります、こういうようなこととていつまでもきまらないよりはきめる限度できめてとにかく一つ実行して、その実行の成果に基いてできるだけ努力するといふこと、これはこの前一度申上げたことであります、そうしてたまた／＼事務的に一致したところの預金部資金を使う、県に責任の一端を負つてもらつて、県を通じて県から金融機関を通じて貸付ける、こういう方法をとりようやないかといふこととて、その方法をとりまして一億五千万円という金額が決定いたしましたのであります。それと同時には生産地全体という話もあつたのであります、とにかく金額の点から申しましてそういうわけに行かない。そこで静岡、神奈川の二大生産県

について融資をするということとせずとその後取扱を進めて参つたのであります、先般実は両県の関係者のかたに私どものほうに来て頂きまして、いろいろその後の事情を伺ひ、進捗状況等の事情を聞いたのであります。そこで静岡県のほうに先には話がきまつていふような状況でありまして、神奈川ももう今日あたりきまつていふのじやないかと思ひますが、ちよつとこれは遅れております。静岡は大体日歩一銭八厘で国から貸付けますが、県はそのまま県の漁業の信連に貸付ける、それから漁業信連も初めは無利子といふことであります、やはり事務費等が必要ですから無利子といふことになつて一厘だけとるというので、結局漁業者に渡るの日は日歩一銭九厘といふことになるのであります。で、六分九厘三毛、六分九厘三毛の利子になるわけでありまして、そこで漁信連のほうから生産者なり、或いは一部の流通業者のほうにも流して行くといふことになつて、担保はとらないといふことに静岡はきまつております。そういうこととてあります、まあ静岡のほうに先に実はきまつておるといふことで、もうすでにこのことあることを予期いたしまして、信連のほうから二千万円だけとにかく前貸をいたしておるようであります、そういうようなことであります、静岡としては国からの一銭八厘に一厘の鞘、それから無担保といふことであります。神奈川のほうはどうかといふと、まあ同時に関係者が集まつて話をしたのであります、神奈川の県当局としては無担保といふわけに行かない、担保をとらなければならぬのではないかと

いうようなことを言つておりましたけれども、併しこの点は静岡がこういうことでありますので、果してどういふふうになりますか、実は私もどういふも担保をとるなといふことを命令することもなかなかむずかしい問題があるのです、実は県の人のいろいろ懸念をいたしておりました。併し私も担保をとるなといふ命令はできないことになつておるのであります。静岡はとらないといふことになつて、そういう事情が起つています。その後どういふふうに経過しておりますか聞いております、併し、そういうふうな状況であります。一厘の鞘のほうも恐らく神奈川も同じような状況になるのじやないかと思ひますが、神奈川のほうにはちよつと静岡と事情が違ひまして、静岡のほうには漁信連一本で行きますけれども、神奈川のほうには流通業者のほうに横浜の興信銀行を使う、漁業者のほうだけを漁信連を通すといふことで、二本になつておるのであります。併し恐らく条件は静岡側はこういうふうにきまつておりますので、神奈川のほうも大体似たような条件に落ちつくのではないかとと思つております。そういうような実は状況になつていふのでございます。

○補見義男君 条件の問題は、今の無担保の件は非常に有難いのですが、折角そういうふうな静岡のモデル・ケースができたんだから、水産庁としても神奈川県は勿論、これから実行に移る融資の点については、これは相当やはり同情的な態度で以て出して頂いて然るべき問題じやないかと思ひます。そうでない、これだけ参つておる業界は、相当今までに担保に入つていふんですから、その上に又担保を要求するといふことは、実際先ほども申し上げたように、折角融資の途が開かれても、絵に書いた餅に墮すること、私はそれを心配する。その点は折角そういうモデル・ケースができた以上は、

償といふことも政府資金としてするといふようなことも考えまして、先ず先ずこの方式で以て実行して行くのが現状では一番いいだろう、特に又前に静岡でこういう方式をやりました、又他の方式に切替えるといふことも実際問題として無理がありますので、そういう話もありましたが、又問題が紛糾いたしますので、これで我々といひましては相当の実効を挙げる見込であります。とにかく静岡、神奈川のやつた方式をそのまま運用いたして行く、そういうことのはうがむしろまとも早い、とにかく実効においてもういふ意味において大差はないといふようなことから、そういうようなことである／＼事情を勘案いたしましてやろといふこととていたしておるやうな実情であるのであります。その後、只今も大臣からお話があつた通り、事務的な相談の段階も過ぎておりました、もう近いうちにきまる、そういうような考えでおる次第であります。

○補見義男君 条件の問題は、今の無担保の件は非常に有難いのですが、折角そういうふうな静岡のモデル・ケースができたんだから、水産庁としても神奈川県は勿論、これから実行に移る融資の点については、これは相当やはり同情的な態度で以て出して頂いて然るべき問題じやないかと思ひます。そうでない、これだけ参つておる業界は、相当今までに担保に入つていふんですから、その上に又担保を要求するといふことは、実際先ほども申し上げたように、折角融資の途が開かれても、絵に書いた餅に墮すること、私はそれを心配する。その点は折角そういうモデル・ケースができた以上は、

償といふことも政府資金としてするといふようなことも考えまして、先ず先ずこの方式で以て実行して行くのが現状では一番いいだろう、特に又前に静岡でこういう方式をやりました、又他の方式に切替えるといふことも実際問題として無理がありますので、そういう話もありましたが、又問題が紛糾いたしますので、これで我々といひましては相当の実効を挙げる見込であります。とにかく静岡、神奈川のやつた方式をそのまま運用いたして行く、そういうことのはうがむしろまとも早い、とにかく実効においてもういふ意味において大差はないといふようなことから、そういうようなことである／＼事情を勘案いたしましてやろといふこととていたしておるやうな実情であるのであります。その後、只今も大臣からお話があつた通り、事務的な相談の段階も過ぎておりました、もう近いうちにきまる、そういうような考えでおる次第であります。

この点について他の県にも及ぼせるように配慮願いたい。そこで今安藤さんからも大体的な基本的な事情、又大枠についての大匠閣のお話がおきまりになつて、今事務局に行つておるといふような御報告を頂いておるんですが、一体今事務局として大蔵省に對し融資の額をどの程度見てやつておられるのか、先ほども申し上げたように、大体五億というのは常識だと、我々素人ですが考えられる。いわんや水産庁のほうにおいては、その点はもう十二分に御存じだらうと思ふ。そうするとやつぱり残り三億五千万円ということになるわけですが、一体どの程度の額をお進めになつておられるのか、これは又一つ見ようによつては三億五千万円という金は、例えば一方で賠償のほうに、これはゆつくり一つできるだけ多く取つて頂きたいということをお願いしておるんですが、このほうでいつでも、これは新聞の報ずるところですからはつきりしませんが、八十万ドルというものはいつでも出そうと、最近の新聞によると更にそのほかの間接被害についても多少考慮するような情報も新聞には出ております。そうすると少くとも八十万ドル、或いは百万ドルにして三億数千万円というものは今度は賠償金として入つて来る。まあその中から福龍丸関係のものの一部、そのほかの一部に賠償内渡しといひますか、そういう金額がありますが、それを除いても少くとも二億乃至三億五千万円といふものは、これは日本円にしてですが、いつか入つて来る。そういうものの引合といふものも考えれば、ここに一億……、前回だと一億五千万円といふものの融通を考えたので、それ以

外にそういうものの引当によつて二億や三億五千万円の金といふものが出せるはずだ。そうしてそういうものを合すれば、全体としていわゆる常識の五億円といふものを出せるだけの金の手当は、これは政府としても考えられて然るべきものである。又決してむずかしい注文では私はないと思ふ。例えば、ここに望むことではありませんが、仮に風水害、陸地における風水害が去年のようにあつたとすると、そうすると何十億という金をこれに政府は当然お出しにならなければならぬし、又出すことについては誰しも不思議に思はない。そういうことを考えると、総額については、私は常識に基いた、而もこれは私のほうで常識論で言つておるけれども、もつと理窟のある数字を水産庁はお持ちになつておると思ふ。一体水産庁は、そういうような関係大臣の間でお話合ひになつた結果に基いて、大蔵省に對しどれだけの折衝をされておられるのか、それを一つお伺ひしたいと思ふ。

○國務大臣(安藤正純君) いろ／＼委員会でも御心配になり、殊に補見さん、数字の点等について細かく御心配になつておられますが、今ここで数字をはつきり申上げるわけにちよつと参りません。それを御承知願ひたいが、今あなたのおつしやつたようなことと余り大差なく我々も考えておりますから、それだけ頭へ入れておいて頂きたい。それについてただ大蔵省の立場としますと、それは細かくい／＼と検討して、そこにいろ／＼見解が出るのも無理はないと思ふのです。それを頭から押付けてしまふわけに行きません。よく了解させて、そうして我々の関係大

臣で考へておる方式に基いて、そうして決定させたい、又決定させるべく努力をいたしておられますから、それはそう長くはないと思ひますから、その御承知を願ひたい。

それからそのほかといふようなお話もあつたが、利子補給といふような点についても、これは非常な困難が伴いますが、それについても我々の間では進んで考へておいておられますといふことだけ申上げておきます。

それから税の減免、減税ですね、といふようなことも前から考へておりました、水産庁長官が先ほど言われたように努力いたしておられますし、今後このことにつきましてもその減税のことについてはやはりそういうふうな業者の負担の軽くなるように行くように実は関係大臣の間で考へておられますから御承知を願ひたい。

○補見義男君 清井さん何かお答えありますか。

○説明員(清井正君) いや、もう大臣の答えて……。

○補見義男君 そうすると、長官のお答へがないのですが、今の安藤さんの御説明で、以心伝心でこれ以上聞くのは非常に野暮なやうな感じが、融資の点については大体常識として、水産界における常識として、或いは又専門的に見ればもつと合理的だと言へるかもわかりませんが、私どものいわゆる常識の線に沿つてお考え頂けるもの、こゝういふふりに了解してよろしうございませうか。

○國務大臣(安藤正純君) 業者はいろ／＼大きな望みをせしやうしね、多々益々弁ずるに違ひないんです。併しなが必ずしもそれは行きませんがね。我々の間において常識と認め、且つ又事務局の間において了解のついた点においてはその線に沿つてやつて行こうといふ考えです。

○補見義男君 しつこいようですが、業者が望んでゐるのは二十一億を補償してもらいたいといふことを望んでゐるんです。この点は、二十一億の補償といふ問題は対米折衝との関係もありましよう、又その足りない分を国内でやるという折衝の対策の問題もありましようが、これは我々も相当慎重に考へておるのです。併し一億しておること、日本の水産業、特に輸出産業としても大事なこの遠洋かつお・まぐろ漁業といふものをどうしても維持して行かないやならん。もう業者の中には中共には船を引張つて行かれる、朝鮮には拿捕される、又南方ではこんなことだと、政府はあんまりものも考へてくれない、もう水産はやめだ、こゝういふやうな半ばやけ気味になつておる業者も少なくない私は承知しておる。これは政府のほうにもそういうことは情報達しておると思ひますが、併しそれではいけないんで、我々、勿論政府も一致しておられると思はれることは、この業界をどうしても維持して行かないやいかん、こゝういふ点には間違ひのない結論だと思ふのです。その結論から考へて、どうすれば維持できるか。而もここで金をくれと言ふんじやなしに、金を貸してもらひたい、これは返す金なんです、而もそれは生業に必要な仕込資金、こゝうなつて来ると、常識といふ問題は、業界における常識、安藤さんは今我々の常識といふ言葉をお使いになつたのです

が、我々の常識といふ意味が先ほど私の申上げたやうな常識であれば私も安心だし、又そういうことを望む、是非そういうふうな常識的な問題としてお取上げを頂き、又御解決を頂く。実はそのほかにも農林大臣は先般何だか玉手箱をお持ちになつておるやうなふうの御発言がこの委員会でもございました。農林大臣本日お見えになればその点についてもお伺ひしたいと思ふのですが、まあ非常に私も楽しみにしておるんです。どういふ玉手箱が出るか。尤も煙が出て我々真白けになつたのでは困るので、喜ぶやうな玉手箱をお持ちになつておるやうなんで、それを是非見せて頂きたいと思つてゐるんですが、そういうこともある、又お考えになつておられるやうでありますから、是非、而も早急に残額の問題について常識にかなつた処置を講じて頂きたい、又それを希望するんですが、もう一度念のために安藤さんから力強い御説明を頂いておきたいと思ひます。

○國務大臣(安藤正純君) 日本の水産業の興隆に関する問題であつて重大問題だといふことを先づ第一に頭に置いて考へておる。それから来る常識であります、我々の考へておることは、併しながそれではただだけといふやうな数字になります、それは業者が自分の立場だけで考へておること、又大局からい／＼の方面を考察して考へる事柄と必ずしも一致しないかも知れません。併しなが水産業に関する重大問題であるから、今こゝういふやうにして少くとも融資をしてあげばそれがどういふふうに通つて取返しがつくといふたやうなことを見込んでやつておるわけでありませう。併しそういう細

かい点は私は漁業のことに……何も私ばかりではない、農林大臣だつて漁業が詳しくわかるわけではないから、これはまあ水産庁が一番当該官庁だし、そういう事務的のところで……併し水産庁長官といつたつて当業者ではないけれども、それが一番業者に接触してありますから、それらの点をよく接触を保ち、そして又業者の言うことも聞くが、同時に政府としては財政上の立場もありまして、それからその他の方面との照らし合ひをして考えて行かなければならぬということがありますから、そういう点をよく見合つて、将来これが廃れてしまつてはならない、再び立つことができる、こういう程度で考えておられて、細かい折衝は水産庁等のほうでやつておる、こういうわけでありまして。

○補見義男君 安藤さんやほかの大臣が専門家でないように、私も実は専門家でない。そこで常識論を申し上げておると同時に、先ほど申し上げたように、この種の問題はびし／＼と事務的に積上げる性格の対策でないということ、再三申し上げたのはそういう意味なんです。その点はよくわかりました。今、言葉尻をつかまえるようなんですが、国の財政事情、これもよくわかります。と同時に、他の方面との釣合ひをよく考えなければならぬという言葉もありましたが、この点を先ほど私は風水害の問題、或いは臨時国会で必ず立法化されようとする本年の凍霜害も、これは生やさしい金ではないことは、これは御承知の通りなんです。それらの釣合ひということを考えれば当然私の申し上げることは決して無理ではないというところはよくわかるのですが、こ

の点は併し安藤さんのおつしやることはよくわかりました。そこで水産庁長官に、これは常識論ではなしに、いわゆる我々から見れば専門家の立場からどれだけの金を大蔵省で今折衝しておるかというところをお聞きしたので、併し、これは安藤さんからもおとめになつて、御発表がむずかしいようですから、どれだけの金額を要求しておるか、ということはお聞きいたしませんか、専門的の立場でどの程度の仕込資金といふものはこの日本の水産業を維持するのに必要だと、こういう観点からお考えになつておるか、それは別に折衝の経過をお伺いするのじやなしに、純客観的に、専門的にお考えになつてどの程度の金額が、まあこれはいいところだとお考えになつておるのでしようか、その点をお伺いしたい。

○説明員(清井正君) 専門的な立場からという御質問でありましたが、私も実はどの程度がいかというところをちよつとまだお答えがでないことを恐縮に考へておる次第であります。恐らくこれは業界としては二十億くらいの損失を出しておると私は思います。が、なか／＼融資をいたすといつたしましても相当なこれは融資をいたさなければ業界としては満足行く数字にはならぬと思ひます。ただ問題はこれは最近大体において漁獲が上向きになりつつある、過去の損失を、少しづつ少しづつ、これは回復しつつある、又しわの伸びない点をもう少ししわを伸ばすために貸付資金の融通をしてもらいたい。こういう短期融資の問題があるわけなんです。そこで私も似たし算をいたしておる次第であります。が、具体的な

むずかしくてつかみ得ないのであります。損失額等も、私のほうではいろいろ計算をする関係上、計算をしたものが実はあるのではありませんけれども、これもまだ外に出して申し上げるような数字ではございませんし、なか／＼つかみ得ない。併し問題は私も率直に考えまして、無論これは多いほど越したことはないと思ひますけれども、やはりこれは端的に申し上げまして静岡、神奈川に或る程度の、少ないながらも融資をいたしておるのでありますから、やはりそれとの均衡ということも私もはどるうしても考えざるを得ないわけでありまして、やはりその全体を占める割合なり、そこに属する船の受けた損害といふものを比較すれば、ほかの地の船はどのくらい損が出たかというかといふような推定をいたしたわけでありまして。そういうふうないろいろの観点から見た算定はいろいろ事務的にやつておられます。そこで全般のあの数字からすれば、ほかの県に比較すればどうしてもこの程度の数字を出して、今検討いたしておるというふうなわけでありまして。従つてこれも全体の勢力から見ますと、やはり相当の部分は静岡、神奈川のことでありますから、それと比較いたしますと、膨大な金額に一番になるわけには行かないと思ひ、そうかといつて非常に少い金額といふわけにも行きませんし、そこら辺、誠にいい加減なことを申し上げて恐縮ですが、要するに現在融資を行われつつあるものとの均衡ということも重要な要素になるだろうといふふうに考へて計算をいたしておる次第であります。

○補見義男君 水産長官の話を聞いて、私は非常に不安になつて来たので、私には非常に不安になつて来たので、一億五千万円を融通したから、ほかの県全部を含めて一億五千万円を出せば大体の均衡のとれるようなふうな心配されるような御答弁だつたんですが、若しそうだとすれば私は非常に心配になるんです。そこで専門的な立場の金額をお伺いしたのですが、それは今調査中で、なか／＼困難だといふお話をうかがうのが一番正確に當るものなんです。そこで一億五千万円では私は非常に不安だ、そこで賠償の金額が、二億円以上の金が近く入つて来るんだから、そういうものの引合財源との見合も考へてやれば丁度一億五千万円くらいになるんじゃないか、こういうことを実は申し上げたんです。例えば神奈川の三崎なら三崎の漁船、神奈川県に融通をしてもあそこには、三崎にはほかの県の漁船が随分入つて来る、それでは神奈川県は自分の県が資金運用部から借りてほかの県の業者に金を貸すかといふとこれは恐らく貸さないでしよう。結局静岡県の船籍を持つている漁船だけに貸すといふのが実体じやないかと思ひます。そうなつて来ると残りの県に、静岡、神奈川と同じ一億五千万円を貸せばそれで均衡がとれる、こんな考へて行きますと、これは非常に大変なことになるんじゃないかといふことを実は今の御答弁で、先ほどの安藤さんの御答弁で大体安心をしておつたのですが、逆に非常に心配になつて来たのですが、そういうふうにお考へなんでしょうか。

○説明員(清井正君) 例へば静岡、神奈川に他県船が入つて来るという問題を御指摘になりましたが、まさにその問題が引つかりました。実は融資の枠がきまらなかつたのであります。相当に多くの他県船が入つて来ております。三崎を中心といたしまして、静岡も同様であります。そこで実際問題として、例へば三崎で申しますと生産者の作つた市場と商人の作つた市場と二つあります。生産者の作つた市場に当該県の船が入つて来ますのは問題ないのであります。問題は商人のほうの市場であります。これに他県船が入つて参ります。従つて今度考へられますのは、神奈川につきましては、要するに三崎の組合の作つておるのはこれは勿論融資の対象になりますが、商人の作つております市場に入つて参ります他県船の問題であります。これは陸揚げされたいわゆる漁獲物の値下りに関連しての融資、これは枠の中に入るものでありますけれども、その荷揚げをいたしました他県船の漁業者としての融資分が入らないということが今度の問題になつたのであります。むしろ、商人の市場は自分のお客さんのほうの、生産者のほうの値下りが見られないうちのほうは困るじやないか。お客さんが困るんだといふことで当然お客さんの分も考へてもらわなければならぬといふことで、実際問題として県の枠の配分のときに問題になつたのであります。そこでいろいろ計算をいたしまして、私も似たし算をいたしては、これは県の分だけあります。まあ最近の例をとつて見ますと三崎の市場に荷揚げされた分についてのみ、いわゆ

○補見義男君 水産長官の話を聞いて、私は非常に不安になつて来たので、私には非常に不安になつて来たので、一億五千万円を融通したから、ほかの県全部を含めて一億五千万円を出せば大体の均衡のとれるようなふうな心配されるような御答弁だつたんですが、若しそうだとすれば私は非常に心配になるんです。そこで専門的な立場の金額をお伺いしたのですが、それは今調査中で、なか／＼困難だといふお話をうかがうのが一番正確に當るものなんです。そこで一億五千万円では私は非常に不安だ、そこで賠償の金額が、二億円以上の金が近く入つて来るんだから、そういうものの引合財源との見合も考へてやれば丁度一億五千万円くらいになるんじゃないか、こういうことを実は申し上げたんです。例えば神奈川の三崎なら三崎の漁船、神奈川県に融通をしてもあそこには、三崎にはほかの県の漁船が随分入つて来る、それでは神奈川県は自分の県が資金運用部から借りてほかの県の業者に金を貸すかといふとこれは恐らく貸さないでしよう。結局静岡県の船籍を持つている漁船だけに貸すといふのが実体じやないかと思ひます。そうなつて来ると残りの県に、静岡、神奈川と同じ一億五千万円を貸せばそれで均衡がとれる、こんな考へて行きますと、これは非常に大変なことになるんじゃないかといふことを実は今の御答弁で、先ほどの安藤さんの御答弁で大体安心をしておつたのですが、逆に非常に心配になつて来たのですが、そういうふうにお考へなんでしょうか。

○説明員(清井正君) 例へば静岡、神奈川に他県船が入つて来るという問題を御指摘になりましたが、まさにその問題が引つかりました。実は融資の枠がきまらなかつたのであります。相当に多くの他県船が入つて来ております。三崎を中心といたしまして、静岡も同様であります。そこで実際問題として、例へば三崎で申しますと生産者の作つた市場と商人の作つた市場と二つあります。生産者の作つた市場に当該県の船が入つて来ますのは問題ないのであります。問題は商人のほうの市場であります。これに他県船が入つて参ります。従つて今度考へられますのは、神奈川につきましては、要するに三崎の組合の作つておるのはこれは勿論融資の対象になりますが、商人の作つております市場に入つて参ります他県船の問題であります。これは陸揚げされたいわゆる漁獲物の値下りに関連しての融資、これは枠の中に入るものでありますけれども、その荷揚げをいたしました他県船の漁業者としての融資分が入らないということが今度の問題になつたのであります。むしろ、商人の市場は自分のお客さんのほうの、生産者のほうの値下りが見られないうちのほうは困るじやないか。お客さんが困るんだといふことで当然お客さんの分も考へてもらわなければならぬといふことで、実際問題として県の枠の配分のときに問題になつたのであります。そこでいろいろ計算をいたしまして、私も似たし算をいたしては、これは県の分だけあります。まあ最近の例をとつて見ますと三崎の市場に荷揚げされた分についてのみ、いわゆ

る三崎の船に漁獲されたものについて、融資の対象として一応見られるけれども、他県の船についてはそれらの船籍港において見ざるを得ない、こういう形になつておるのであります。実は一億五千万円というのをきめましたときにも実は神奈川、静岡というところが主な対象でございますけれども、話の内訳としては大体生産地の全部をこれは見られたらというふうなことがつたので、そこで一億五千万円というところが問題になつたのであります。が、実際問題としてなか／＼そういうわけに行きませんが、大部分は静岡、神奈川ということになります。結局今のようない問題が起つて参りました。当然そうならざるを得ないということになります。その後いろいろな事情を勘案いたしますと、単に指定五港で検査を受けてあるものでなくて、高知あたりで検査を受けたものが相当出て来るということでもやはり影響がある、そういうものについても貸さなければならぬ、そういうふうな問題が起つて来ましたので、それで今のよう第一回の交渉の経過と鑑みまして、それからほかの県との釣合ひとも鑑みまして、いわゆる静岡、神奈川以外の県の船についても融資をやるということで、私のほうの専門家にすりつとで、数の建前とか或いは船の受けた損失の比較とか、皆想像の数字でありますけれども、そういうものを使ひましていろいろの角度から検討をいたしておるのであります。そこで現在数字を出してあるということでありまして、やはり問題といたしましては静岡、神奈川に対する融資というものの金額が、この金額の交渉の結果いろいろ起つて来

ました問題に関連いたしましたして、やはり融資の対象になるということとは争えない事実であります。そういうことであります。

○島村重次君 大体補見委員の質問で尽きたのであります。一点だけ一つ伺つておきたいことがございまして、それは非常にお骨折頂いておることは有難いことであります。心から感謝をする次第であります。先ほどお話をなつた生産者と流通関係にも出さず、資、こういうふうな考え方でいふと、やるのか、つまり市場の値下りという問題についてはどういふふうな計算、三大臣でお話合ひになつておる問題であるか、その点をちよつとはつきりかぬるのでその点一点伺つておきたい。

○国務大臣(安藤正純君) まあ生産のほうは申上げた通り、流通関係のほうもこれも融資をしなければならぬ、というところへ到達しまして、それにも及ぼさうというのでそこで金額を算定して今事務のほうで詳しいことを検討してもらつておる、こういうことなんです。

○島村重次君 そうしますと、端的に伺いますという市場業者にも資金を出さうということであるかということ、それから生産者のほうの関係はわかりませんが、値下りについても或る程度まで見ようということかどうかという、この二点はどうかですか。

○国務大臣(安藤正純君) まづ下の値下りについてですが、まづろが値下りになつて、従つて市場がまあ混乱したとか、非常な影響が及んだというのに対して、それが手当として、手当

ということはつまり融資によつて将来の途を開くということに便宜になるように融資をしよう、こういう建前なのであります。

○島村重次君 大体結構です。

○吉米地義三君 私は簡単に二点だけ伺いたいのですが、それは水産委員会としては或いはちよつとふさわしくないかも知れませんが、今当面の処置、こういうことはお話の通りできる限りこれを緩和してやつて頂きたいということに対しては、私は補見委員と同意見です。ところが業者が出漁の意欲を失うというふうなお話がありました。私はこれは全くそうだと思うのです。それはこの間のビギニの実験があれだけでももう終るものならよろしいが、これが繰返されるということになれば、こういう問題が絶えず起ることになるわけなんです。そこで安藤国務大臣としては外務大臣その他と連携の上で再び原爆の実験をやることに對して、これはやるといふことは米国の側から言へばこれは公告するわけに行かない、それによつて我々が影響を受ける、その影響をなくするような方法においてやつてもらふ、今の考えでは無理かも知れませんが、併し科学の問題ですから、必ずしも無理でないかも知れない。それでありますから、原爆の実験はおやりになるならばおやりになつてもよろしい、その影響を海の上に及ぼしたり、或いは大気の上に及ぼしたりするやうなことのないようにしてやつてもらいたいというところは私は無理もない希望だと思ひますが、その点はどうか。

○国務大臣(安藤正純君) 簡単にお答えいたしますが、この原爆の実験とい

うことは私はもう実験なんぞはやめてもらいたいというのが本心なんです。併しなからこれは簡単に行きませんので、アメリカ側が実験をやるかやらないか、わかりませんがそれか又これは世界の関係においては平和関係というところになる、現在のは力の均衡と、もう一層具体的に言へば原子力兵器の優劣とかその均衡とかいふような問題で、僅かに平和を保つていけるのが今日の世界の状態だと思ひますから、これを簡単に日本だけで結論するわけには行かない。併しなから日本の希望としては、原爆の希望ですね、希望としては原爆の実験等をやめてもらつたほうがよい、併し、そういう方針であるけれども、それを原爆を是非やめちまへと言ふわけには行かない。又現にこれは実際問題として国際連合等におきまして御承知の通りに、幾回も幾回もいろいろな案が出た。これがまたどうするといふわけに行かないと思ひます。而して実際の問題になると、アメリカはまあ今年中はやらないという観測なのであります。併しなからやらないとはつきり断定したわけでもないからこれはわかりませんが、まあそういう観測。併し又来年になつたら又実験をやるかも知れません。やらんかも知れないが、やるかも知れない。実験をやるという場合にはそれに対する対策は講じておかなければならぬと思ひます。日本に立場をいたしましては、そこで更に実験をアメリカがやるという場合には日本としてあらかじめアメリカに交渉をして、概括的に言へば安全保障を以て言へば安全保障をして、そうして実

験をするならするということにしても、らいたいの思ふのであります。でそのことをもうちよつと具体的に言つと、まあ第一は、実験をやるのに対して日本には、最も損害関係の影響の多い日本に対してはあらかじめ通告をしてもらいたい。又これが日米関係という、日米親善関係の上からいつても秘密が漏れないということが保証されるならば、アメリカが日本に対して予告をしてもよからうと思ふのであります。

それから又第二は、危険区域といふものをはつきり限定して被害がはか及ばないといふことを徹底してもらいたいと思ひます。尤もこれは今吉米地さんのおつしやつたように大気の関係とか、海流の関係とかいふようなものは到底底に一日に言えないのです。俊鶴丸が帰つて来た報告によりましていろいろ／＼考察しなければならぬと思ひます。それから俊鶴丸の報告を基礎にして国内の各種の専門学者の間でそれはその比較研究をしてどういふふうになるものかといふことを科学的な結論を出さなければならぬと思ひます。幸い日本の学術会議におきましてはやはりそういうことを考えまして、この秋にアメリカの科学者、そういう方面の専門の科学者を呼びまして日米共同調査をやることにいたしておりました。政府もそれを態度しておるのであります。そういうわけで科学者の専門の結論がそれで果して出るか出ないかもこれも問題ですが、これもできるだけのことをやつておる。それに基いてあつたことを考えて行かなければならぬ、対策を立てなければならぬと考えております。そこで危険区域といふようなことも今科学者、専門家の調査に

基いておのずから危険区域であるとか、やり方であるとかいうようなことがそこに出て来るであろうというわけでありますから、そういうようなことに基いて危険区域を嚴重に設定して他に被害の及ばないようにしてもらいたい。即ち先ほど申しました概括的な言葉で以て言えば安全保障といったような言葉で現わせば現わされるのですが、そういうことを要求したいと思いますが、併しながら第三に、そう言いましてもこれは非常に複雑な、非常に深刻な、非常に広汎な、非常に専門的な問題だから恐らく誰でもこのところでもう大丈夫だという線切るわけには行かないのじやないかと思ひますね。

そこまで行けば幸いなんです。それを希望いたしますが、それはすぐ出ないかも知れない。そこで第三にはいろいろなことをやる。いろいろな対策を講じ、いろいろな設備準備をしましてもなお且つ万々に又被害が、万々にでも出た場合には直接損害だとか、間接損害だとかいふようなことを言わないうで、その被害全部に対してアメリカは責任を感じて賠償をする、そういう希望を日本は述べてあつて、これらの条件を以てあらかじめアメリカに交渉をしたいというところを我々の間では只今考へて検討をしている最中でありませう。

○苦米地三君 大体そういうお考えでいいと思ひます。ただアメリカが実験を今年中はやらないのであろうとか、それからして損害がある場合に賠償するであらうとかというやうなところの、だろり話でこれは片付けられないと思ひます。被害を受けた者は日本です。そして現実にこれは業者

は勿論のことでありませうが、一般国民も非常にそれに対して不安を感じている問題です。ですからただ間接な希望やなんかでなく、現実の上において外交交渉であるとか、或いは政治折衝であるとかいふことによつてやはりきちんときめて行くべきものであらうと思ひます。それがために向うの実験を阻止することはこれは不可能でしょう。これはそれでいいと思ひます。ただ如何にして被害を受けないようにしてくれるという点はこれは考え方によつて私はできると思ひます。その点は今安藤大臣もおつしやる通りで大体私はよろしいと思ひます。

もう一つ、この現在受けてゐる第五福龍丸の被害者がこれは現にまだ治療をしておりませう。これが癒りましても広島等の被害からいたしますというところ、九年たつた今日突然に病気が起つて突然倒れてゐる人がある。だからその間接的な被害というものは相当長期に続くものと見なければいかん。そういうことも賠償の点についてはお考えの中に当然入るべき問題だと思ひます。ありますが、その点はどうでしょうかと云う点が一つ。

もう一つは被害は海の方面ばかりではないのですから、現に荒川区など空中に水爆の塵がたくさんあつてそれが本年の異常気象になつておるといふことを断言しておるぐらひです。かような影響力がありますと更にこの実験に對しては我々もつと真剣に国家の立場から考へてやるべき問題だと思ひます。日本は距離が比較的近くであるし、気流の関係からいつて比較的被害が多いのであります。

それからこの前安藤さんからの御答

弁によつて五回ほど水爆の実験をやつておる、こゝろのお話であります。そのことは要するに幾つかの塵を含んだ雲の層があるといふことに考えざるを得ないのでありまして、さういふ点がこの一般の気象に現れておるのじやないかと思ひます。それから、この水爆の実験に對する関係はもつと政府としても慎重に且つ深刻に考へて欲しいといふ希望を申し上げておきたいと思ひます。

○國務大臣(安藤正純君) 第一のその点は更にアメリカが実験をやる場合に對しては只今私がまあ大体三點に分けてお答えしたんですが、さういふことを今検討中なんです、無論希望ですが、そこは希望で終るのではない、実験をやるといつても、早速交渉しようといふことで、對米交渉へ持つて参ります。

それから第二の患者は、これに對しては非常に心配をいたしておりました。ですが、これに對しては十分なる慰養料を見込んでございます。而してそれは對米賠償として必ず応じて来ると思ひます。

それから第三の点は苦米地さんお話の通り、勿論同感で非常に重大な問題で、これが大きく言へば決して日本だけの問題ではない、人類の全体の問題なんです。そしてその未来の世界に關する問題ですね、でありますから私などはこれは非常に深刻に考へておるのです。むしろ私はその点に考へて行くことと余計なことを言ふか知らんが、国会の衆議院、参議院の御決議のごときはもつと深刻に言つてもいいのじやなかつたかと思ひます。あれは実験をやめてくれとか、禁止してくれとかいふ

のではない、被害が及ばないように十分の手当も考へてくれろという第二段の目標に入つておる。これは固論としてももつと沸騰して来ましてよろし、又むしろ日本としては原爆の第一号、第二号を受け、更に強い爆弾、水爆第一号を受けた日本といひましたし、これは世界に向つて日本人ほど発言権を持つておるものはないと思ひます。だから十分発言していいと思ひます。併しながらただアメリカといひましたし、これは世界政策の上に、或いは平和維持の上にこれはやめるとかなんとかいふようなことはなか／＼むずかしい問題であると思ひます。これも又よく考へて行かなければ、日本の立場としても考へて行かなければならぬ。ただ簡単にやめてしまふといふやうなことも言へないと思ひます。それから、或いは世界全体の問題として考へて行く必要があると思ひますが、それに対してはさういふ希望は失われないと共に実験なりなんなりとどんな場合にはこれに對して被害の及ばないやうに十分考へて深刻な最も緻密な調査、あなたのおつしやる通りの調査を進めて行くことが必要であり、政府としてもそれに伺ひまして今慎重に研究中であります。

○委員長(小林孝平君) ちよつと速記をとめて下さい。

午前十一時三十八分速記中止

午後零時十一分速記開始

○委員長(小林孝平君) 速記始めて下さい。別に御質疑もなければ本日はこれにて散会いたしますけれども、本日は大體政府側から最終的な案を示して頂くことになつておりましたが、予定にし

ておりましたところ、まだ具体案が出ないやうでありますから、速かに政府側から具体案を作つて当委員会に示して頂きたい、こゝろに希望いたしておきます。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時十二分散会

昭和二十九年八月二十四日印刷

昭和二十九年八月二十五日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局